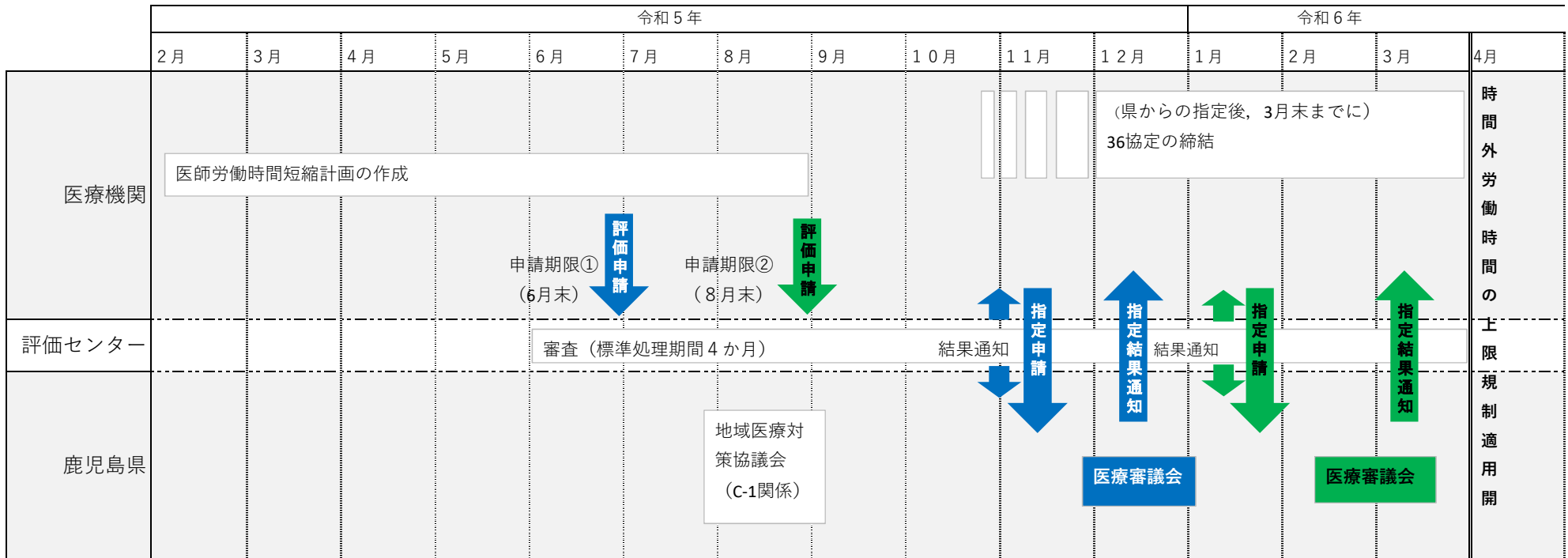


特定労務管理対象機関指定スケジュール



○必要に応じて、評価センターへの受審申請までに宿日直許可を取得。

○C-2水準の指定を受ける場合は、技能研修計画の作成のうえ厚生労働大臣の確認を受ける必要あり。

○評価センターでの審査期間は最低で4か月とされており、資料の修正や追加資料の提出等が必要な場合等はそれ以上の期間を要することが想定されることから、本スケジュールによらず早めの申請を行うこと。